

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より和歌山県医師信用組合をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当組合の現況（平成30年度 第55期）をまとめましたので、ご高覧の程お願いいたします。

信用組合を取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くものと予想されますが、さらなる経営体力の強化と、経営基盤の強化に取り組み、信頼される信用組合として、役職員一同なお一層努力いたしますので、引き続きご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



令和元年 7月
理事長 平石 英三

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和39年 4月10日 / 和歌山県医師信用組合設立組合員数378名
同月16日 / 業務開始
- 昭和39年 5月 / 全国信用協同組合連合会へ加盟
昭和40年 3月 / 全国信用組合中央協会へ加盟
同年 6月 / 和歌山県国民健康保険団体連合会と診療報酬の振込事務の取扱いに関する契約締結
- 昭和41年 6月 / 医療金融公庫（現独立行政法人福祉医療機構）代理店契約締結
- 昭和46年 7月 / 預金保険機構へ加盟
昭和49年 3月 / 創立10周年 3月末預金残高615百万円
昭和59年 3月 / 創立20周年 3月末預金残高2,966百万円
平成 6年 3月 / 創立30周年 3月末預金残高6,119百万円
平成 7年10月 / 全国銀行内国為替制度に加盟
和歌山銀行協会（和歌山手形交換所）に加盟
- 平成11年 5月 / 総預金100億円突破
平成12年 4月 / 監督官庁が和歌山県から国（金融庁）にかわる
平成16年 3月 / 創立40周年 3月末預金残高16,366百万円組合員数1,354名
平成20年 7月 / 信組情報サービス(株)(SKC センター)のシステムへ移行
平成23年10月 / 第34回全国医師信用組合連絡協議会を和歌山市で開催
平成24年 3月 / 第60回全国医師信用組合事務会議を和歌山市で開催
同年 8月 / 総預金200億円突破組合員数1,468名
平成25年 6月 / 創立50周年記念商品の取扱開始（平成26年 6月迄取扱）
平成26年 3月 / 創立50周年 3月末預金残高21,288百万円
組合員数1,483名
同年 9月 / 創立50周年記念式典・記念講演及び祝賀会開催
平成27年 1月 / 創立50周年記念誌発行
同年 3月 / 貸出金60億円突破 預金残高21,904百万円
同年 4月 / 特別定期預金「スタート」取扱開始

事業方針

■基本方針

当組合は和歌山県内一円を営業基盤とし、設立趣意書の原点に立ち、和歌山県医師会会員の皆様の相互扶助理念に基づいた地域医療金融の業務活動を通じて、医業の発展に資する事を基本理念とした業域組合です。

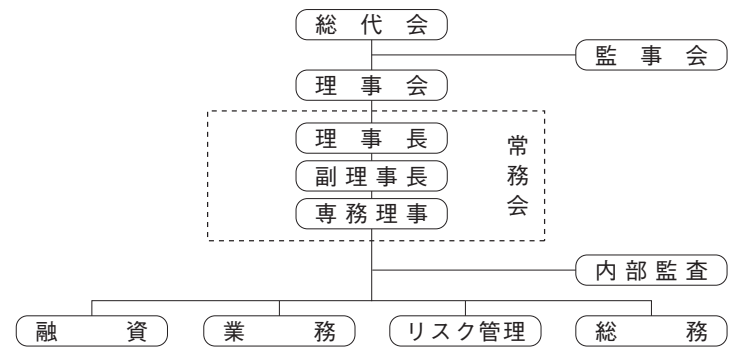
■経営方針

- 経営基盤の強化
組合員の増強と組合員に寄り添った活動に努め、一層の深耕を図る。
- 経営管理態勢の強化
法令遵守の徹底と経営管理（ガバナンス）態勢の一層の強化を図る。
- リスク管理の徹底
組合の将来を見据え、より健全性の高い経営体制の構築を図る。

トピックス

平成30年 7月 / 和歌山県医師協同組合との共催にて“事業承継セミナー”を開催

事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理事長	平石 英三	副理事長	木下 智弘	専務理事	田邊 治
理事	寺下 浩彰	理事	宮崎 孝夫	理事	藤木 嘉明
理事	中田 秀則	理事	松浦 良光	理事	中村 吉伸
理事	高辻 幹雄	理事	水本 博章	理事	中北 和夫
理事	宮本 岳	理事	米良 孝志		
監事	森 喜久夫	監事	横矢 行弘	員外監事	宮脇 康成

（令和元年 6月 8日現在）

平成30年度 経営環境・事業概況

(1) 経営環境

平成30年世界経済は緩やかに回復を続けて参りました。

生産拠点やサプライチェーンが複雑に絡み合うグローバル化社会において、経済対策は主要国間での連携した柔軟な対応が重要になるにも関わらず、米中貿易戦争等に代表されるように保護主義的な政策が展開する影響を受けて、令和元年度の世界経済は減速基調にあります。

国内では秋に“消費税引上げ”が予定され、さらに令和2年は“東京オリンピック・パラリンピック”の開催が控えており景気対策は最も重要な政策となります。

海外では米国と中国の動向、ブリグジットの出口問題、先行きが怪しくなってきた北朝鮮問題等々、これらは世界経済に悪影響を与える不安要素として懸念されます。

したがって、令和元年度も日本銀行による金融緩和策が継続され、それに伴い貸出金利や有価証券利回りは、現状の低い金利水準で推移すると予測され、金融機関にとっての収益環境は厳しい状況が続くものと思われます。

(2) 事業概況

組合員の皆様方のお引き立てにより預金積金は、期末残高で前期比2億95百万円増加の234億64百万円（前期比1.27%増加）となりました。

一方運用面においては、貸出金は期末残高で前期比2億51百万円増加の63億92百万円（前期比4.10%増加）となりました。

有価証券は日本銀行のマイナス金利政策により低利回りの状況でありましたが、金利リスク等に留意して収益確保を目的に運用を行いました。その結果、前期比11億56百万円増加の99億93百万円（前期比13.08%増加）となりました。

また組合経営の健全性を重視して、経営支援先に対する引当金を前期比20百万円程度保守的に積み増しいたしました。

この結果、収益面で見ますと超低金利下での厳しい経営環境を反映して、経常利益は18百万円（前期比12百万円増加）、当期利益は14百万円（前期比9百万円増加）を計上するに留まりました。

信用組合を取り巻く環境は、今しばらく厳しい状況が続くものと予想されますが、将来を見据えた上で、コスト削減等ローコストオペレーションに努め、〈経営基盤の強化〉、〈経営管理態勢の強化〉、また健全性の維持・確保のため、〈リスク管理の徹底〉、に努めて活動を行って参ります。

組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成29年度末	平成30年度末
個 人	1,292	1,284
法 人	199	199
合 計	1,491	1,483

総代会について

■総代会の仕組みと機能

当組合は、協同組合組織による金融機関であり組合員の総意により組合の意思を決定する機関である総会が設けられています。この総会は、組合員の総数が法定数（200人）を超える組合については、定款の定めにより総会に代わるべき「総代会」を設けることが認められています。「総代会」は組合員の中から選出された総代により構成され、定款の変更、計算書類等の承認、理事・監事の選挙など重要事項について決議を行う最高意思決定機関です。

■総代の役割

総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。

■総代の選出方法

総代の定数は100人以上110人以下と総代選挙規約に規定されており、任期は2年です。選出は「定款及び総代選挙規約」に従い、各選挙区毎に定数を定め、各選挙区から選挙により選出されます。

■総代会の決議事項

第55回通常総代会が、令和元年6月8日（土）午後4時15分より、ホテルアバローム紀の国2階鳳凰の間で開催されました。当日は、総代109名のうち委任状を含む出席67名のもと、全議案が可決承認されました。

決議事項

第1号議案 第55期事業年度（平成30年4.1～平成31年3.31）の計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）の承認及び事業報告の内容報告の件

本件は、原案のとおり可決承認されました。

第2号議案 第56期事業年度（平成31年4.1～令和2年3.31）の事業計画決定の件

本件は、原案のとおり可決承認されました。

第3号議案 定款一部改正の件

本件は、原案のとおり可決承認されました。

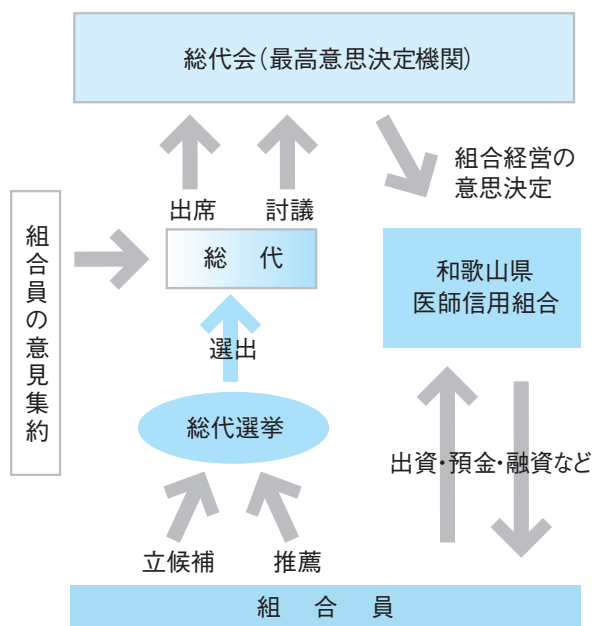


■総代の選挙区・定数

（平成31年4月1日現在）

選 挙 区	総代定数	総代数
和歌山市地区 （和歌山市医師会地区）	57人	57人
海南地区 （海南医師会地区）	8人	8人
那賀地区 （那賀医師会地区）	10人	10人
伊都地区 （伊都医師会地区）	8人	8人
有田地区 （有田医師会地区）	4人	4人
有田市地区 （有田市医師会地区）	2人	2人
日高地区 （日高医師会地区）	6人	6人
田辺市地区 （田辺市医師会地区）	7人	7人
西牟婁郡地区 （西牟婁郡医師会地区）	2人	2人
東牟婁郡地区 （東牟婁郡医師会地区）	2人	2人
新宮市地区 （新宮市医師会地区）	3人	3人
計	109人	109人

■総代会の仕組み



科目	金	額
(負債の部)	平成29年度	平成30年度
預金	23,169,105	23,464,128
当座預金	—	—
普通預金	5,814,191	6,189,285
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	—
定期預金	15,926,360	15,798,288
定期積金	1,398,051	1,442,384
その他の預金	30,502	34,171
譲渡性預金	—	—
借入金	400,000	400,000
当座借越	400,000	400,000
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他の負債	31,918	37,119
未決済為替借	—	—
未払費用	10,271	6,863
給付補填備金	3,097	2,725
未払法人税等	13,235	20,921
前受収益	1,890	1,935
払戻未済金	2,080	3,410
職員預り金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	1,344	1,264
賞与引当金	3,704	3,688
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	37,442	39,191
役員退職慰労引当金	13,100	9,814
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	66,590	54,274
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	1,150	230
負債の部合計	23,723,012	24,008,448
(純資産の部)		
出資金	91,280	89,500
普通出資金	91,280	89,500
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	1,699,867	1,720,955
利益準備金	91,740	91,280
その他利益剰余金	1,608,127	1,629,675
特別積立金	1,577,200	1,587,200
(目的積立金)	(7,200)	(7,200)
当期末処分剰余金	30,927	42,475
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	1,791,147	1,810,455
その他有価証券評価差額金	235,739	216,900
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	235,739	216,900
純資産の部合計	2,026,886	2,027,356
負債及び純資産の部合計	25,749,899	26,035,804

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては当事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によりおこなっております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年 その他 4年～15年

4. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した額と、理事会で決議された予想損失率で算出した額のうち、大きい方を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当をおこなっております。

5. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込み額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）
- | | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 367,961百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 308,451百万円 |
| 差引額 | 59,510百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成29年4月～平成30年3月) 0.070%
- (3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金4百万円を費用処理しています。

- なお、上記(2)の割合は当組合の実際負担割合とは一致しません。
7. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込み額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
8. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額150百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額18百万円
10. 貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は91百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

11. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

13. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は115百万円であります。

なお、10. から13. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

14. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 1,100百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 400百万円 |

15. 出資1口当たりの純資産額は22,652円02銭です。

16. 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動リスクが経営に及ぼす影響について、資産及び負債を含めて総合的に管理をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、融資担当部署により行われ、定期的に開催される常務会や理事会において審議・報告がなされております。

又、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用担当部署において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」です。

対象の金融資産及び金融負債のリスク量算出に当たってはラダー法を用い、次の3通りの金利変動シナリオに基づいてNBAシステムで計測される経済的価値の減少額を計測し、管理しています。

①上方パラレルシフト ②下方パラレルシフト ③スティープ化

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、常務会を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

17. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	9,544	9,556	12
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	886	889	3
その他有価証券	9,106	9,106	0
(3) 貸出金(*1)	6,392	6,403	11
貸倒引当金(*2)	△ 63		
	6,328	6,403	74
金融資産計	25,866	25,957	90
(1) 預金積金(*1)	23,464	23,479	15
(2) 借入金(*1)	400	400	0
金融負債計	23,864	23,879	15

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」については、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

- (2) 有価証券

債券はNBAシステムから取得した価格、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

- (3) 貸出金

貸出金は、期間に基づく区分ごとにその合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、その合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

- (2) 借入金

借入金については、帳簿価格を時価としております。

18. 貸借対照表計上額のうち時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、次のとおりであります。

非上場株式 100千円

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (2) 満期保有目的の債券

<時価が貸借対照表計上額を超えるもの>

債 券	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債	85百万円	90百万円	5 百万円
社 債	199百万円	203百万円	3 百万円
その他	100百万円	103百万円	3 百万円
小 計	384百万円	397百万円	12百万円

<時価が貸借対照表計上額を超えないもの>

債 券	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	501百万円	492百万円	△ 8 百万円
小 計	501百万円	492百万円	△ 8 百万円
合 計	886百万円	889百万円	3 百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	201,419	224,145
資 金 運 用 収 益	179,331	170,097
貸 出 金 利 息	71,284	67,680
預 け 金 利 息	16,968	12,830
買 入 手 形 利 息	—	—
コ ー ル ロ ー ン 利 息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	90,277	88,785
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	800	800
役 務 取 引 等 収 益	518	1,218
受 入 為 替 手 数 料	506	505
その他の役務収益	12	712
そ の 他 業 務 収 益	21,569	52,830
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	21,058	52,586
国債等債券償還益	2	6
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	508	236
そ の 他 経 常 収 益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償 却 債 権 取 立 益	—	—
株 式 等 売 却 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
その他の経常収益	—	—
経 常 費 用	194,570	205,160
資 金 調 達 費 用	20,248	14,184
預 金 利 息	17,188	11,248
給付補填備金繰入額	3,060	2,935
譲 渡 性 預 金 利 息	—	—
借 用 金 利 息	—	—
売 渡 手 形 利 息	—	—
コ ー ル マ ネ ー 利 息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	1,738	1,577
支 払 為 替 手 数 料	234	245
その他の役務費用	1,504	1,332
そ の 他 業 務 費 用	—	—
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	1,734
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	40
経 費	147,001	148,177
人 件 費	96,517	97,952
物 件 費	50,260	50,085
税 金	222	140
そ の 他 経 常 費 用	25,581	39,446
貸倒引当金繰入額	23,778	36,531
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
そ の 他 資 産 償 却	—	—
その他の経常費用	1,802	2,914
経 常 利 益	6,848	18,985

科 目	平成29年度	平成30年度
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	—	156
固 定 資 産 処 分 損	—	156
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	6,848	18,828
法人税、住民税及び事業税	7,563	14,163
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,265	△ 9,947
法 人 税 等 合 計	1,298	4,216
当 期 純 利 益	5,550	14,612
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	25,376	27,863
当 期 末 処 分 剩 余 金	30,927	42,475

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 162円33銭

(前ページより続き)

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分したものはありません。

(4) その他有価証券

＜貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの＞

債 券	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
地方債	1,040百万円	895百万円	145百万円
社 債	6,655百万円	6,499百万円	156百万円
その他	608百万円	600百万円	8百万円
小 計	8,304百万円	7,995百万円	309百万円

＜貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの＞

債 券	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
社 債	607百万円	610百万円	△ 2百万円
その他	194百万円	200百万円	△ 6百万円
小 計	801百万円	811百万円	△ 9百万円
合 計	9,106百万円	8,806百万円	300百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

20. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

21. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,200百万円	52百万円	1百万円

22. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

債 券	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
地方債	—	—	308百万円	817百万円
社 債	500百万円	2,136百万円	2,986百万円	1,739百万円
その他	—	406百万円	697百万円	300百万円
合 計	500百万円	2,543百万円	3,992百万円	2,857百万円

23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
役員退職慰労金損金算入限度超過額	2百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	10百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	11百万円
その他	3百万円
繰延税金資産合計	29百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	83百万円
繰延税金負債合計	83百万円
繰延税金負債純額	54百万円

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	30,927	42,475
積 立 金 取 崩 額	460	1,780
剰 余 金 処 分 額	15,447	15,342
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	5,447	5,342
	(年6%の割合)	(年6%の割合)
特 別 積 立 金	10,000	10,000
(うち目的積立金)	(一)	(一)
繰越金(当期末残高)	27,863	28,913

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
資 金 運 用 収 益	179,331	170,097
資 金 調 達 費 用	20,248	14,184
資 金 運 用 収 支	159,082	155,913
役 務 取 引 等 収 益	518	1,218
役 務 取 引 等 費 用	1,738	1,577
役 務 取 引 等 収 支	△ 1,219	△ 359
そ の 他 業 務 収 益	21,569	52,830
そ の 他 業 務 費 用	—	1,774
そ の 他 業 務 収 支	21,569	51,056
業 務 粗 利 益	179,431	206,609
業 務 粗 利 益 率	0.71%	0.81%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
業 務 純 益	8,651	59,006

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
人 件 費	96,517	97,952
報 酬 給 料 手 当	79,681	80,533
退 職 給 付 費 用	7,398	7,810
そ の 他	9,437	9,608
物 件 費	50,260	50,085
事 務 費	21,354	22,767
固 定 資 産 費	7,477	7,631
事 業 費	6,891	6,448
人 事 厚 生 費	2,779	2,642
有 形 固 定 資 産 償 却	3,641	2,868
無 形 固 定 資 産 償 却	—	—
そ の 他	8,116	7,726
税 金	222	140
経 費 合 計	147,001	148,177

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
役 務 取 引 等 収 益	518	1,218
受 入 為 替 手 数 料	506	505
そ の 他 の 受 入 手 数 料	12	712
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	1,738	1,577
支 払 為 替 手 数 料	234	245
そ の 他 の 支 払 手 数 料	360	365
その他の役務取引等費用	1,143	966

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 10,115	△ 9,233
支 払 利 息 の 増 減	△ 4,355	△ 6,064

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	95	98	3	85	90	5
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	199	206	7	199	203	3
	そ の 他	—	—	—	100	103	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	294	305	10	384	397	12
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
合 計	そ の 他	100	96	△ 3	501	492	△ 8
	小 計	100	96	△ 3	501	492	△ 8
	計	394	401	7	886	889	3

(注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	7,034	6,701	333	7,696	7,395	301
	地 方 債	222	201	20	—	—	—
	短 期 社 債	1,052	899	152	1,040	895	145
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	5,759	5,599	160	6,655	6,499	156
	小 計	103	100	3	608	600	8
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	7,137	6,801	336	8,304	7,995	309
	株 式 債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	1,205	1,213	△ 7	607	610	△ 2
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	99	100	0	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,105	1,113	△ 7	607	610	△ 2
合 計	小 計	98	101	△ 2	194	200	△ 6
	小 計	1,304	1,314	△ 10	801	811	△ 9
	計	8,442	8,115	326	9,106	8,806	300

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	259,224	246,403	218,664	201,419	224,145
経 常 利 益	57,161	69,697	38,987	6,848	18,985
当 期 純 利 益	45,180	50,396	30,747	5,550	14,612
預 金 積 金 残 高	21,904,496	22,057,093	22,684,275	23,169,105	23,464,128
貸 出 金 残 高	6,048,077	5,521,944	5,984,526	6,140,391	6,392,279
有 価 証 券 残 高	9,641,376	9,365,831	8,137,399	8,837,040	9,993,313
総 資 産 額	24,015,377	24,759,845	25,283,897	25,749,899	26,035,804
純 資 産 額	1,946,130	2,091,186	2,030,805	2,026,886	2,027,356
自己資本比率(単体)	15.27%	15.78%	16.19%	15.68%	13.09%
出 資 総 額	92,520	92,220	91,740	91,280	89,500
出 資 総 口 数	92,520口	92,220口	91,740口	91,280口	89,500口
出資に対する配当金	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%
職 員 数	9人	9人	9人	9人	10人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目		年 度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定		29年度	25,122 ^{百万円}	179,331 ^{千円}	0.71%
		30年度	25,319	170,097	0.67
	う ち	29年度	6,192	71,284	1.15
		30年度	6,197	67,680	1.09
	貸 出 金	29年度	10,663	16,968	0.15
		30年度	10,201	12,830	0.12
	う ち	29年度	8,247	90,277	1.09
		30年度	8,895	88,785	0.99
資 金 調 達 勘 定		29年度	23,348	20,248	0.08
		30年度	23,509	14,184	0.06
	う ち	29年度	22,948	20,248	0.08
		30年度	23,109	14,184	0.06
	預 金 積 金	29年度	—	—	—
		30年度	—	—	—
	う ち	29年度	400	—	—
		30年度	400	—	—
譲 渡 性 預 金	29年度	—	—	—	
	30年度	—	—	—	
う ち	29年度	—	—	—	
	30年度	—	—	—	
借 用 金	29年度	—	—	—	
	30年度	—	—	—	

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.02	0.07
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.02	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
資 金 運 用 利 回 (a)	0.71	0.67
資 金 調 達 原 価 率 (b)	0.71	0.69
資 金 利 鞘 (a - b)	—	△ 0.02

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分		平成29年度	平成30年度
預 貸 率	(期 末)	26.50	27.24
	(期 中 平 均)	26.98	26.81
預 証 率	(期 末)	38.14	42.58
	(期 中 平 均)	35.93	38.49

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	21,058	52,586
国 債 等 債 券 償 還 益	2	6
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	508	236
そ の 他 業 務 収 益 合 計	21,569	52,830

1 店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	23,169,105	23,464,128
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	6,140,391	6,392,279

職員 1 人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	2,574,345	2,346,412
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	682,265	639,227

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位:千円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,785,699		1,805,113	
うち、出資金及び資本剰余金の額	91,280		89,500	
うち、利益剰余金の額	1,699,867		1,720,955	
うち、外部流出予定額(△)	5,447		5,342	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	43,434		26,349	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	43,434		26,349	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	1,829,134		1,831,462	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	134	33	167	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	134	33	167	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	134		167	
自 己 資 本				
自 己 資 本 の 額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	1,829,000		1,831,295	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	11,338,114		13,681,276	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 199,966		△ 150,000	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 200,000		△ 150,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	323,232		299,821	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	11,661,346		13,981,097	
自 己 資 本 比 率				
自 己 資 本 比 率 ((ハ)／(ニ))	15.68%		13.09%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	100	100
合 計	100	100

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	5,747,928	25.0	5,793,401	25.1
定 期 性 預 金	17,181,825	74.9	17,296,187	74.8
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	18,845	0.1	19,548	0.1
合 計	22,948,599	100.0	23,109,138	100.0

定期預金種類別残高

(単位:千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	15,926,360	15,798,288
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	15,926,360	15,798,288

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	104,923	1.7	65,643	1.1
証 書 貸 付	6,087,212	98.3	6,132,209	98.9
当 座 貸 越	—	—	—	—
合 計	6,192,135	100.0	6,197,853	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	201,605	2.4	14,349	0.2
地 方 債	1,119,948	13.6	1,008,796	11.3
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	6,679,323	81.0	7,081,261	79.6
株 式	100	0.0	100	0.0
外 国 証 券	246,247	3.0	791,160	8.9
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	8,247,223	100.0	8,895,667	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国 債	平成29年度末	—	—	—	222
	平成30年度末	—	—	—	—
地 方 債	平成29年度末	—	—	319	928
	平成30年度末	—	—	308	817
短期社債	平成29年度末	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—
社 債	平成29年度末	603	1,935	2,891	1,635
	平成30年度末	500	2,136	2,986	1,739
株 式	平成29年度末	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—
外国証券	平成29年度末	—	103	98	100
	平成30年度末	—	406	697	300
その他の 証 券	平成29年度末	—	—	—	—
	平成30年度末	—	—	—	—
合 計	平成29年度末	603	2,038	3,309	2,886
	平成30年度末	500	2,543	3,992	2,857

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療、福 祉	6,130,194	99.8	6,364,848	99.6
その他のサービス	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	6,130,194	99.8	6,364,848	99.6
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	10,197	0.2	27,431	0.4
合 計	6,140,391	100.0	6,392,279	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資 金 運 用

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:千円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金 金 積	平成29年度末 187,987 平成30年度末 170,271	3.1 2.7	—
有 価 証 券	平成29年度末 — 平成30年度末 —	—	—
動 産	平成29年度末 — 平成30年度末 —	—	—
不 動 産	平成29年度末 5,548,550 平成30年度末 5,774,476	90.3 90.3	1,150 230
そ の 他	平成29年度末 — 平成30年度末 —	—	—
小 計	平成29年度末 5,736,537 平成30年度末 5,944,748	93.4 93.0	1,150 230
信用保証協会・ 信 用 保 険	平成29年度末 — 平成30年度末 —	—	—
保 証	平成29年度末 1,784 平成30年度末 4,609	0.1 0.1	—
信 用	平成29年度末 402,069 平成30年度末 442,921	6.5 6.9	—
合 計	平成29年度末 6,140,391 平成30年度末 6,392,279	100.0 100.0	1,150 230

貸出金利区分別残高 (単位:千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
固 定 金 利 貸 出	60,471	52,003
変 動 金 利 貸 出	6,079,920	6,340,276
合 計	6,140,391	6,392,279

貸出金使途別残高 (単位:千円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	2,025,879	33.0	1,970,473	30.8
設 備 資 金	4,114,512	67.0	4,421,806	69.2
合 計	6,140,391	100.0	6,392,279	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:千円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	181,031	32.1	212,954	35.8
住 宅 ロ ー ン	383,258	67.9	382,146	64.2
合 計	564,289	100.0	595,101	100.0

貸出金償却額 (単位:千円)

項 目	平成29年度末	平成30年度末
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸倒引当金の内訳 (単位:千円)

項 目	平成29年度末		平成30年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	43,434	23,778	26,349	△ 17,085
個 別 貸 倒 引 当 金	—	—	37,106	37,106
貸 倒 引 当 金 合 計	43,434	23,778	63,456	20,021

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・ 保証等 (B)	貸倒 引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当 金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成29年度 — 平成30年度 —	—	—	—	—	—
危 険 債 権	平成29年度 — 平成30年度 91	—	—	—	—	—
要管理債権	平成29年度 119 平成30年度 24	42 —	17 3	60 3	50.42 12.50	22.07 12.50
不良債権計	平成29年度 119 平成30年度 115	42 38	17 40	60 79	50.42 68.69	22.07 51.94
正 常 債 権	平成29年度 6,021 平成30年度 6,276	—	—	—	—	—
合 計	平成29年度 6,141 平成30年度 6,392	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	平成29年度 — 平成30年度 —	—	—	—
延 滞 債 権	平成29年度 — 平成30年度 91	—	—	—
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成29年度 93 平成30年度 —	42 —	14 —	60.21 —
貸出条件緩和 債 権	平成29年度 26 平成30年度 24	— —	3 3	11.53 12.50
合 計	平成29年度 119 平成30年度 115	42 38	17 40	50.42 68.69

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令等遵守体制

法令等遵守につきましては、金融機関の公共的使命と社会的責任を経営の最重要課題の一つとして、理事及び監事全員が認識するとともに、役職員全員に倫理綱領、就業規則等を基本として法令遵守意識や倫理観を確立するよう日頃より教育、研修をおこなっています。

当組合では、コンプライアンス（法令等遵守）に関する取組みとして、コンプライアンス委員会規程を制定し、コンプライアンスを統合的に把握・管理する部署として、コンプライアンス委員会を設けており、役職員一人ひとりが法令等遵守の徹底を図っております。

又、苦情・相談受付処理体制の整備、反社会的勢力排除への取組み、内部通報制度などを設け、不祥事件等の未然防止に努めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。

窓 口：和歌山県医師信用組合 電話番号：073-423-2504

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記和歌山県医師信用組合又は、下記窓口までお申し出下さい。又、お客さまから各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

*移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

報酬体系について

●対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては当組合の役位を勘案し、当組合の理事会において決定しております。又、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、当組合の規程に則り支払っております。

（2）平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区 分	当期中の報酬総額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	19,529	20,000
監 事	1,986	2,000
合 計	21,515	22,000

（注）1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事14名、監事3名です。

3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事6,200千円です。

（3）「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を行います。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1.「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

2. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「職員退職給与規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機された報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

経 営 内 容

リスク管理体制

一定性の事項一

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発 行 主 体	和歌山県医師信用組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ た 額	89,500 千円
償 還 期 限	—
配 当 率	年6.00%

(注)当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで適正な利益を確保し、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより、自己資本の充実を図っております。経営の健全性・安全性に努めた結果、自己資本比率は国内基準の4%を上回り、13.09%となっております。

●信用リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、当組合が経済的損失を被るリスクをいいます。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ安全性、公共性、収益性、成長性、流動性の原則に則った与信業務の基本的な理念・方針を明示した「信用リスク管理基本方針（クレジットポリシー）」を制定し役職員に理解と遵守を促すとともに信用リスク管理を徹底しています。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価は、自己査定による債務者区分別、与信集中によるリスクを抑制するため大口与信先の管理、小口先取引の推進によるリスク分散等により分析管理し、信用リスクの管理状況については必要に応じて理事会、常務会に報告し対応する態勢を整備しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り次の通り計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した額と、理事会で決議された予想損失率で算出した額のうち、大きい方を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当をおこなっております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の2機関を採用しています。
(株)格付投資情報センター（R&I）
(株)日本格付研究所（JCR）

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーに関して次の2機関を採用しています。
(株)格付投資情報センター（R&I）
(株)日本格付研究所（JCR）

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、保証などが該当します。
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続上については、組合が定める各規定等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から判断を行っております。
また与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただく等適切な取扱いに努めております。またお客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金と相殺をする場合がありますが、当組合が定める各種約定書に基づき適切な取扱いに努めております。なお信用リスク削減手法には適格担保として自組合の預金積金等が該当します。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しています。
管 理 体 制	当組合は、オペレーショナルリスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスク等幅広いリスクと考え「統合的リスク管理基本規程」を定めリスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度を最小化するため管理態勢の整備に努めております。
評 価 ・ 計 測	オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用することとし、又これらのリスクに関しては常務会等において適切に協議、検討するとともに必要に応じて理事会にも報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

全信組連の出資金及び信組情報サービスの株式を保有していますが、いずれも投資目的で保有しているものではありません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響等で損失を被るリスクをいいます。
管理体制	理事会が金利リスクに関する重要な事項を決定し、その方針に則り、担当部署において金利リスクのモニタリング・分析等を行い、定期的に常務会に報告をし、常務会においては統合的リスク管理基本規程及び市場リスク管理方針に則って対応策等の協議を行う管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	内部管理上使用した金利リスクの算定手法（金利リスク・ラダー方式）により、定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量…次の3通りの金利変動シナリオに基づいて計算される経済的価値の減少額のうち最大値を用いて計測。

①上方パラレルシフト②下方パラレルシフト③スティープ化
（当組合は、SMBC日興証券の「NBA」の金利変動データを用いて計測しております。）

1. コア預金

対象：普通預金

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つの内最小の額を上限

満期：5年以内（平均2.5年）

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク			
項番		イ	ロ
		△EVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	523	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	419	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	523	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	1,831	

（注）1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（平成29年度）は、213百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

経営内容（資料編）

リスク管理体制

ー定量的事項ー

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・金利リスクに関する事項…本ページ上段をご参照ください

経営内容（資料編）

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（％）	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	1,309	—	1,004
10%	—	99	—	—
20%	1,599	11,380	899	10,945
35%	—	90	—	69
50%	4,113	—	4,609	—
70%	—	—	100	—
75%	—	92	—	100
100%	499	6,079	799	6,329
120%	—	—	101	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	100	—
250%	—	219	—	729
1250%	—	—	—	—
合 計	6,212	19,277	6,610	19,180

（注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）は含まれておりません。

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	11,338	453	13,681	547
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	11,537	461	13,831	553
（i）ソブリン向け	29	1	—	—
（ii）金融機関向け	2,156	86	2,199	87
（iii）法人等向け	8,572	342	9,567	382
（iv）中小企業等・個人向け	63	2	69	2
（v）抵当権付住宅ローン	31	1	24	0
（vi）不動産取得等事業向け	—	—	—	—
（vii）三月以上延滞等	—	—	—	—
（viii）出資等	0	0	0	0
出資等のエクスポージャー	0	0	0	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
（ix）他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	500	20	1,750	70
（x）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	20	0	50	2
（xi）その他	163	6	168	6
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 200	△ 8	△ 150	△ 6
⑤CVAリスク相当額を8％で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	323	12	299	11
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	11,661	466	13,981	559

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4％

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、（i）～（x）に区分されないエクスポージャーです。具体的には出資金、有形・無形固定資産、その他資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法）

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

経営内容（資料編）

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー		
						貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券				デリバティブ取引
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	
国	内	25,189	24,388	6,141	6,355	8,209	8,290	—	—	—	—	
国	外	301	1,402	—	—	301	1,402	—	—	—	—	
地	域	別	合	計	25,491	25,790	6,141	6,355	8,510	9,692	—	—
製	造	業			1,800	1,300	—	—	1,800	1,300	—	—
農	業	、	林	業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁	業				—	—	—	—	—	—	—	—
鉱	業	、	採	石	業	、	砂	利	採	取	業	
建	設	業			100	100	—	—	100	100	—	—
電	気	・	ガ	ス	・	熱	供	給	・	水	道	業
情	報	通	信	業	200	200	—	—	200	200	—	—
運	輸	業	、	郵	便	業			399	399	—	—
卸	売	業	、	小	売	業			413	410	—	—
金	融	業	、	保	険	業			413	410	—	—
不	動	産	業		1,500	1,499	—	—	1,500	1,499	—	—
物	品	賃	貸	業	199	399	—	—	199	399	—	—
学	術	研	究	、	専	門	・	技	術	サ	ー	ビ
宿	泊	業			11,279	11,545	—	—	600	2,001	—	—
飲	食	業			499	699	—	—	499	699	—	—
生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業	、	娯	楽	業
教	育	、	学	習	支	援	業			—	—	—
医	療	、	福	祉					—	—	—	—
そ	の	他	の	サ	ー	ビ	ス			—	—	—
そ	の	他	の	産	業				—	—	—	—
国	・	地	方	公	共	団	体	等			—	—
個	人				10	27	10	27	—	—	—	—
そ	の	他			560	700	—	—	401	501	—	—
業	種	別	合	計	25,491	25,790	6,141	6,355	8,510	9,692	—	—
1	年	以	下		7,154	7,529	95	85	599	500	—	—
1	年	超	3	年	以	下			4,796	3,326	273	224
3	年	超	5	年	以	下			1,784	2,195	574	687
5	年	超	7	年	以	下			1,764	2,716	764	914
7	年	超	10	年	以	下			3,107	2,590	911	504
10	年	超			6,723	7,133	3,521	3,938	2,701	2,695	—	—
期	間	の	定	め	の	な	い	も	の		159	298
そ	の	他			—	—	—	—	—	—	—	—
残	存	期	間	別	合	計			25,491	25,790	6,141	6,355

- 注1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には預け金、出資金、その他資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		—	—	399	300	—	—

- 注1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	20	—	50	—
合 計	20	—	50	—

(注) 上記出資等エクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく時価はありません。

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	5,750	1,150
そ の 他	—	—
合 計	5,750	1,150

平成30年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

区 分	構 成 比
全国信用協同組合連合会	—
株式会社商工組合中央金庫	—
株式会社日本政策金融公庫	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—
独立行政法人福祉医療機構	100%
そ の 他	—

手数料一覧

(平成31年3月31日現在)

種 類		手 数 料
振 込 手 数 料 (電 信)		1件につき500円
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料		無 料
融資関連 (1件、1回 あたり)	条 件 変 更 手 数 料	10,000円
	繰上返済手数料（一部および全部）	3,000円
	繰上返済手数料（他行借換え）	30,000円
	不動産担保調査料（新規・追加）	50,000円

上記の手数料には消費税を含んでいます。

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成29年度末		平成30年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	824	4,880	871	4,900
	他の金融機関から	3,952	4,950	3,797	4,646
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当していません。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第55期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月10日

和歌山県医師信用組合
理事長 平 石 英 三

業 務 の ご 案 内

〔預金業務〕

普 通 預 金	出し入れ自由でお手軽、医師会関係諸会費などの「自動引き落とし」にご利用いただけます。
決 済 用 預 金	普通預金と同様のサービスの無利息型預金。預金保険制度の全額保護対象となります。
定 期 預 金	スーパー定期預金、大口定期預金（1千万円以上）の取扱いをしています。
定 期 積 金	目標に応じ、毎月一定額を積立てる預金です。

※ねんきん定期（年金受取指定条件） 店頭表示利率+0.5%

※定期積金（ダブル）

期 間	3 年
月掛金額	5 万円以上
利 率	店頭表示利率×2

〔貸出業務〕

商 品 名	ご利用限度額	期 間	その他
新 規 開 業 支 援 ロ ー ン	1 億 5 千万円まで	30年以内	ご開業資金に
医 療 機 器 購 入 ロ ー ン	2 千万円まで	5 年以内	無担保
特 別 融 資	1 千万円まで	2 年以内	納税、賞与資金などの短期資金
オ ー ト ロ ー ン	2 千万円まで	7 年以内	マイカーのご購入等に
教 育 ロ ー ン	3 千万円まで	20年以内	無担保
教 育 ロ ー ン II	1 千万円まで	10年以内	無担保 保証会社保証付
住 宅 ロ ー ン	1 億円まで	30年以内	住宅の新築・増改築資金等に
医 療 事 業 ロ ー ン	4 億円まで	30年以内	新築・増改築資金に
医 療 事 業 ロ ー ン II	5 千万円まで	10年以内	無担保
フ リ ー ロ ー ン	1 千万円まで	5 年以内	グループ保険等加入
フ リ ー ロ ー ン II	1 千万円まで	10年以内	無担保 保証会社保証付
大 型 フ リ ー ロ ー ン	1 億円まで	30年以内	有担保 お使いみちは自由です
ドクターサポートローン	1 千万円まで	5 年以内	無担保 保証会社保証付
事 業 継 承 ロ ー ン	4 億円まで	30年以内	事業の継承に

〔内国為替業務〕

全国すべての金融機関へ迅速・確実にお振込みができます。

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

○地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合の設立趣旨である和歌山県医師会会員の相互扶助の金融機関であるということを十分に認識しております。

経営基盤の強化、内部管理態勢の充実、積極的な情報開示に努めることにより、組合員である先生方を金融面よりサポートすることにより、医療の発展に資する事を基本理念としております。

○取引先への支援状況等

中小企業金融円滑化法の期限が到来しましたが、引き続き貸出条件の変更等の相談を受けた場合は、「中小企業金融円滑化法」の趣旨に則った対応に努めます。

○企業の社会的責任（CSR）について

業域信用組合として、金融面よりサポートすることにより地域医療の発展に貢献出来るものと認識しています。

「地域密着型金融」の取組み状況について

○地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

当組合の設立趣旨である和歌山県医師会会員の相互扶助の金融機関であるということを十分に認識して、今後とも金融サービスの向上に努め地域医療に貢献すべく取り組んでいきます。

○具体的な取組の重点事項及び具体的目標

当組合では「地域密着型金融」の推進については、今後とも下記重点事項について、積極的に推進していくものといたします。

- ① 新規開業支援の積極的な取組み
- ② 事業承継・設備投資等のニーズへの迅速な対応
- ③ 顧客への説明態勢の整備・相談苦情処理機能の強化
- ④ 「経営者保証に関するガイドライン」に準じた対応

等、組合員先生方に積極的に推進することにより金融円滑化に努めてまいります。

○平成30年度の取組み実績

組合員先生方の設備投資等の資金需要に対する融資取組み実績

①医業サポートローン	5件	696,000千円
②医療事業ローン	6件	159,000千円
③医療事業ローンⅡ	2件	58,000千円
④医療機器購入ローン	4件	18,900千円

○令和元年度取組みの重点事項及び具体的目標

新規開業支援の積極的取組み及び組合員先生方の設備投資等に対して、金融面よりサポートしていくことを重点方針として推進してまいります。又、「経営者保証に関するガイドライン」に則した取組みを実践していきます。

当組合としましては、適切なリスク管理の下、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を発揮していくことにより、当組合の信頼の維持、業務の健全性及び適切性を確保するように努めてまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

○経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数（A）					経営改善 支援取組み率 (α / A)	ランク アップ率 (β / α)	再生計画 策定率 (δ / α)
うち経営改善支援取組み先（α）							
		αのうち期末に債務者 区分がランクアップし た先数（β）	αのうち期末に債務者 区分が変化しなかつ た先（γ）	αのうち再生計画を 策定した先数（δ）			
7	7	0	6	2	100	0	28.57

(注)1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成30年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。

5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかつた先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先です。

6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、R C Cの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

○中小企業の経営支援に関する取組み方針

経営支援が必要な取引先に対しては、外部専門家・外部機関等との連携を図り積極的に支援を行なっていく方針です。

○中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

「中小企業金融円滑化法」の期限到来後も、引き続き経営支援の相談窓口を設置するなど態勢整備を行なっております。

○中小企業の経営支援に関する取り組み状況

医院の運営に必要な資金や開業等により診療所・社宅・附属施設等の土地・建物の取得及び増改築に係る費用、又は医療機器等の購入に必要な資金、事業を継承する為に必要な費用の融資を目的として医療事業ローン・新規開業支援ローン・医療機器購入ローン・事業継承ローン等を取り扱っています。

○創業・新規事業開拓の支援

「新規開業支援ローン」の取扱い等により、より積極的に開業支援に取組んでおります。

○経営者保証に関するガイドラインへの対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（平成30年度）】

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等

過度の担保・保証に依存しないで法人の財務状況等の把握に努め、十分な検討を行っています。

2. 取り組み内容

経営者保証に関するガイドラインに則した対応により、平成30年度は、新規に無保証で2件の融資の実行を行いました。

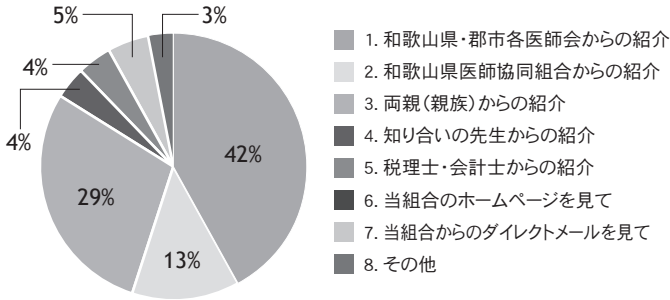
○「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	平成29年度	平成30年度
新規に無保証で融資した件数	5件	2件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	10.86%	6.45%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

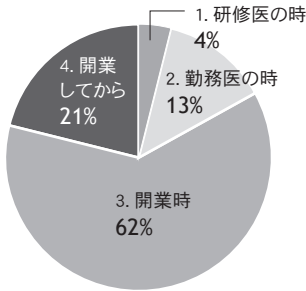
「利用者満足度アンケート」実施結果について

調査実施期間 平成31年 2月8日～平成31年 2月22日
アンケート対象及び人数 自組合の組合員 130人（回答率 約53%）

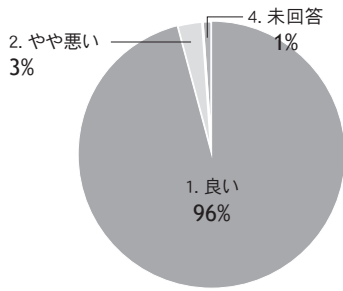
(1) 当組合を知ったきっかけは何ですか



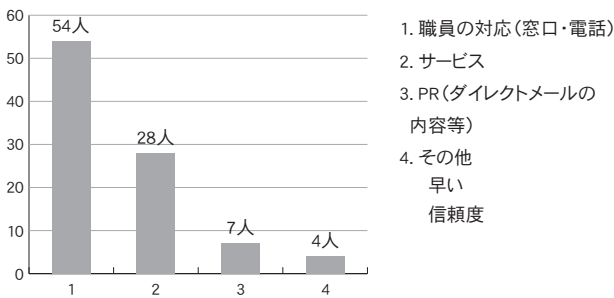
(2) 当組合を知った時期はいつですか



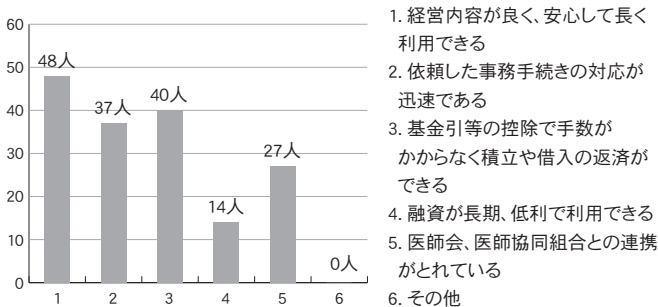
(3) 当組合にどのような印象をお持ちですか



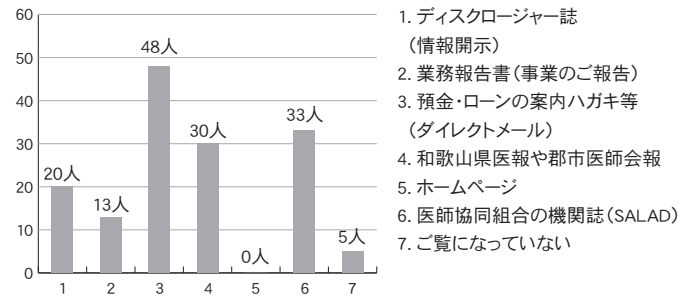
(4) (3)で回答された理由はどのようなものですか（複数回答可）



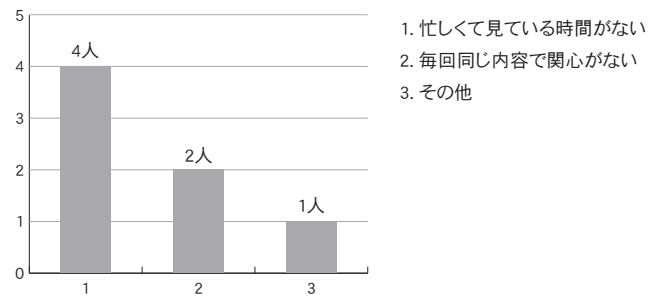
(5) 当組合を利用するメリットはどこにあると思われますか（複数回答可）



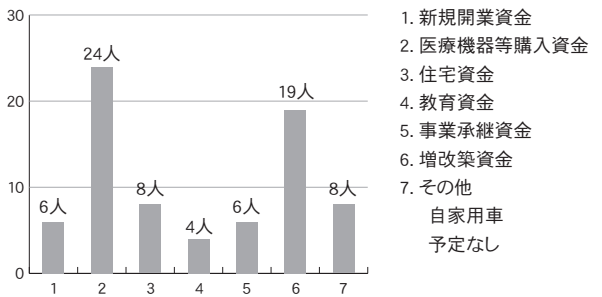
(6) 組合の資料やダイレクトメールのうちご覧いただいているものは何ですか（複数回答可）



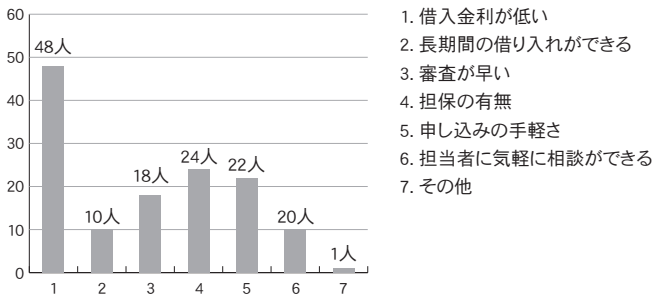
(7) (6)の質問で「ご覧になっていない」と回答された方のご覧になっていない理由は何ですか（複数回答可）



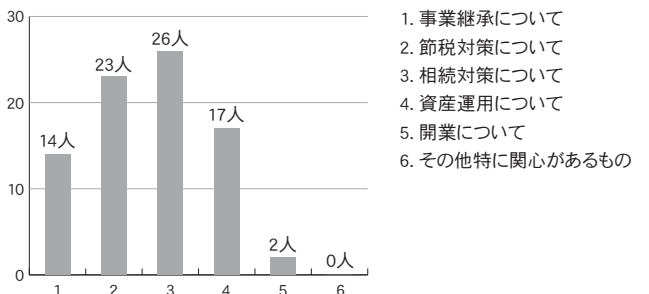
(8) 今後、当組合の融資をご検討されたとしたら資金使途は何ですか（複数回答可）



(9) もし今後、融資のご利用を検討されたとしたら金融機関の選択基準は何ですか（複数回答可）



(10) もしセミナーに参加されたとしたら、こういった内容のものに関心がありますか（複数回答可）



その他主なご意見

- *融資を受けた後の情報提供が少ない。
- *相談に対する対応に誠意がない。会員のための組合という考えが、職員にないのではないかな。
- *組合員ファーストでこれからもお願いします。
- *書類の記入方法など、いつも分かりやすくメモ書きをしていただいたり、電話でも親切に対応していただいています。

- *書類を送っていただくようお願いすると、ていねいな見本を付けてくださって、印鑑もすぐわかるように心掛けが完璧で本当に助かります。これからもよろしくお願いします。
- *今のままで十分です。
- *口座を Web で見たり、Web で送金できると便利です。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店 名	住 所	電 話	FAX
本 店	〒640-8137 和歌山市吹上1丁目2番4号	073-423-2504	073-436-1469

地区一覧

和歌山県下一円

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ……………2	【預金に関する指標】	58. 有価証券、金銭の信託等の評価* ……7
【概況・組織】	32. 預金種目別平均残高* ……10	59. 外貨建資産残高…該当なし17
1. 事業方針……………2	33. 預金者別預金残高……………10	60. オフバランス取引の状況…該当なし8
2. 事業の組織* ……2	34. 職員1人当り預金残高……………8	61. 先物取引の時価情報…該当なし8
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)* ……2	35. 1店舗当り預金残高……………8	62. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* ……11
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)* ……21	36. 定期預金種別別残高* ……10	63. 貸出金償却の額* ……11
5. 地区一覧……………21	【貸出金等に関する指標】	64. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について** ……17
6. 組合員数……………2	37. 貸出金種別別平均残高* ……10	65. 会計監査人による監査* ……17
【主要事業内容】	38. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額* ……11	【その他の業務】
7. 主要な事業の内容* ……18	39. 貸出金金利区分別残高* ……11	66. 内国為替取扱実績……………17
8. 信用組合の代理業者* ……取扱いなし	40. 貸出金使途別残高* ……11	67. 外国為替取扱実績…該当なし17
【業務に関する事項】	41. 貸出金業種別残高・構成比* ……10	68. 公共債窓販実績…該当なし17
9. 事業の概況* ……2	42. 預貸率(期末・期中平均)* ……8	69. 公共債引受額…該当なし17
10. 経常収益* ……8	43. 消費者ローン・住宅ローン残高……………11	70. 手数料一覧……………17
11. 業務純益……………7	44. 代理貸付残高の内訳……………17	【その他】
12. 経常利益* ……8	45. 職員1人当り貸出金残高……………8	71. トピックス……………2
13. 当期純利益* ……8	46. 1店舗当り貸出金残高……………8	72. 沿革・歩み……………2
14. 出資総額、出資総口数* ……8	【有価証券に関する指標】	73. 継続企業の前提の重要な疑義* ……該当なし
15. 純資産額* ……8	47. 商品有価証券の種類別平均残高* ……取扱いなし	74. 総代会について** ……3
16. 総資産額* ……8	48. 有価証券の種類別平均残高* ……10	75. 報酬体系について** ……12
17. 預金積金残高* ……8	49. 有価証券種類別残存期間別残高* ……10	76. 「利用者満足度アンケート」実施結果について ……20.21
18. 貸出金残高* ……8	50. 預証率(期末・期中平均)* ……8	【地域貢献に関する事項】
19. 有価証券残高* ……8	【経営管理体制に関する事項】	77. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項)** ……18
20. 単体自己資本比率* ……8	51. 法令等遵守の体制* ……12	78. 地域密着型金融の取組み状況** ……18.19
21. 出資配当金* ……8	52. リスク管理体制* ……12.13	79. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況* ……19
22. 職員数……………8	資料編……………14.15.16.17	80. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について** ……19
【主要業務に関する指標】	53. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* ……12	
23. 業務粗利益及び業務粗利益率* ……7	【財産の状況】	
24. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支* ……7	54. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書* ……4.5.6.7	
25. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘* ……8	55. リスク管理債権及び同債権に対する保全額* ……11	
26. 受取利息、支払利息の増減* ……7	(1) 破綻先債権	
27. 役員取引の状況……………7	(2) 延滞債権	
28. その他業務収益の内訳……………8	(3) 3か月以上延滞債権	
29. 経費の内訳……………7	(4) 貸出条件緩和債権	
30. 総資産経常利益率* ……8	56. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額* ……11	
31. 総資産当期純利益率* ……8	57. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)* ……9	